

新しい資本主義の下での農林水産改革の進捗を踏まえた今後の展開方向

農山漁村発のポトムアップ型成長によるデジタル田園都市国家構想の実現

新しい資本主義のビジョンの下、地域を支える農林水産業について、人への投資、イノベーション、デジタル化、GX等を進め、人口減少、気候変動、ウクライナ情勢を含む国際情勢の影響等の社会課題を解決しながら、持続可能な成長を推進し、危機にも強い経済構造を構築

スマート農林水産業等による成長産業化

今後の課題

中山間を含む様々な地域や品目（水田作、畑作、野菜、果樹、畜産等）について、**実証プロジェクトを実施するなど**個々の取組が始まったスマート農林水産業を、**デジタル化のための人的支援体制の構築等によって点から面へ拡大**していく必要

対応方向

- ① 農業分野では、**全国202箇所の実証**で明らかになった**経営効果の高い取組を横展開**するため、**実証参加者の参加も得て「スマートサポートチーム」を創設し、各産地で実地支援**
- ② 林業・水産業分野では、資源調査などパーツで進んでいる実証の成果を統合し、**地域全体で生産流通分野まで包括的にデジタル化を進める「デジタル戦略拠点」を当面計10地域程度創設**
- ③ 人口減少・高齢化が進む中山間地域等において、地域資源やデジタル技術を活用し、農林漁業と他産業との連携等による活性化を図る地域を**「「デジ活」中山間地域」として選定し、取組を後押し**

農林水産物・食品の輸出促進

今後の課題

2025年2兆円、2030年5兆円目標の達成に向け、
① 国内市場に依存する**産地の輸出に向けた取組の更なる強化**、
② 海外において我が国の農林水産物・食品の強みを発揮するための**知財保護の強化**が必要

対応方向

- ① 改正輸出促進法に基づき、**米、青果物、日本酒など10品目以上の輸出団体を認定**
- ② GFP(農林水産物・食品輸出プロジェクト)への産地・事業者の加入が6,000超まで大幅に拡大していることから、**レベルに応じた細やかな輸出のサポートを行うための体制を整備**
- ③ 優良な新品種を海外流出から守るため、新品種を開発した育成者権者に代わり、**専任的に知的財産権を管理・保護する機関を設立**

農林水産業のグリーン化

今後の課題

本年4月に成立した、**みどりの食料システム法**に基づく、グリーンな生産体系への転換のため、2050年の目指すべき姿に向けて、**中間目標や取組の方針を明確化し、着実に取組を推進していく必要**

対応方向

- 2050年目標の着実な達成に向け、**2030年目標を今般設定**
- **みどりの食料システム法に基づく基本方針等**にのっとった**施策を着実に実施し、定期的に進捗を管理**

【主要な2030年目標】

- ① 化学農薬使用量（リスク換算）の10%低減
- ② 化学肥料使用量の20%低減
- ③ 有機農業の取組面積の拡大 2.4→6.3万ha
- ④ 従来型施設より省エネルギーで温度管理できるハイブリッド型園芸施設等の割合50% 等

食料安全保障

今後の課題

- 新型コロナからの世界経済の回復（中国等の輸入増）
- ロシアのウクライナ侵略等の地政学リスクの増大
- 生産資材（燃油、肥料原料(尿素、リン、カリ)、飼料）や原材料・食料等（穀物、食品原材料、木材等）の価格上昇、調達不安定化

対応方向

- 本年4月の総合緊急対策に加え、**中長期的に以下の課題に対応する施策を具体化**
- ① 生産資材の安定確保
- ② 輸入依存穀物(小麦、大豆等)の増産等
- ③ 国産材のシェア拡大、水産資源の着実な管理、養殖振興 等
- さらに、**食料安全保障上のリスクの分析・評価、現行施策の検証を進め、将来にわたる食料の安定供給確保に必要な総合的な対策の構築に着手**

政府一体となった検討が行えるよう、**農林水産業・地域の活力創造本部を改組**